様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A010001

個人情報ファイルの名称	表彰者台帳	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策総務課	
個人情報ファイルの利用目的	表彰条例にて表彰された者を記録し、過去の表彰状況を確認するために利用する。	
記録項目	1氏名、2役職・地位	
記録範囲	表彰条例受賞者	
記録情報の収集方法	本人から聞き取り、記録したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A010002

個人情報ファイルの名称	春秋叙勲潜在候補者一覧表	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策総務課	
個人情報ファイルの利用目的	春秋叙勲候補者選考の際の基礎データとして利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3受章意思、4前叙、5年齢、6職歴、7役職・地位、8賞罰	
記録範囲	春秋叙勲潜在候補者	
記録情報の収集方法	本人から提出された履歴、本籍地の市区町村からの犯歴調書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A020001

個人情報ファイルの名称	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策総務課	
個人情報ファイルの利用目的	予約案内システム登録申請をした者を記録し、利用者の利便性向上を図るとともに、適正な事務を執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5職業・勤務先、6振替口座番号	
記録範囲	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム利用者	
記録情報の収集方法	本人から提出された予約案内システム利用者登録申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	新市街地整備課、教育委員会教育文化振興課、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A020002

個人情報ファイルの名称	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム団体登録者名簿	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策総務課	
個人情報ファイルの利用目的	予約案内システム登録申請をした団体の名簿を記録し、適正な事務を執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号	
記録範囲	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム利用団体の構成員	
記録情報の収集方法	団体から予約案内システム登録時に提出された名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	新市街地整備課、教育委員会教育文化振興課、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　□無	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		